

地域医療連携体制に係る
山口県保健医療計画の記載内容の届出

平成 年 月 日

山口県医師会長 様

医療機関の住所
医療機関の名称
医療機関の長

㊦

地域医療連携体制に係る山口県保健医療計画の記載内容について、下記のとおり届け出ます。

記

※該当の箇所に✓印、医療機能を○で囲って下さい。

() 1. 医療機関の名称等 (変更日：平成 年 月 日)

変更前

変更後

() 2. 医療機関の医療機能

変更 新規 廃止 (変更日：平成 年 月 日)

- 胃・大腸がん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 肺 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 乳 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 子 宮 が ん [初期診療 (予防・検診)] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 肝 臓 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 脳 卒 中 [初期診療] [急性期 (高度専門・専門)] [回復期] [維持期 (リハビリ実施機能・療養支援)]
- 心筋梗塞等の心疾患 [初期診療] [急性期] [回復期] [再発予防]
- 糖 尿 病 [初期安定期] [専門治療・眼科専門] [妊娠時治療] [集中的総合的治療] [網膜症治療] [腎不全治療]
- ~~統合失調症 [予防アクセス] [治療回復] [精神科救急] [身体合併症 (入院可・外来往診)] [専門医療]~~
- ~~うつ病 [アクセス] [専門医療 (専門・高度専門)] [維持期]~~
- ~~認知症 [予防アクセス] [専門医療] [地域生活支援] [精神科救急入院医療] [身体合併症]~~
- ~~アルコール依存症 [アクセス (初期診療)] [専門医療] [維持期]~~
- ~~児童・思春期の精神疾患 [アクセス (診断初期診療)] [専門医療] [維持期]~~
- 在宅医療 [在宅医療の導入] [日常の療養支援] [状態変化時の対応]

(注) この届出は、所属郡市医師会経由で各医療圏の主管医師会の了解のもとにご提出下さい。

地域医療連携体制に係る
山口県保健医療計画の記載内容の届出

平成 年 月 日

山口県医師会長 様

医療機関の住所 **◇◇市◇◇町**
医療機関の名称 **(医) イシカイ医院**
医療機関の長 **医師会 太郎** ㊟

地域医療連携体制に係る山口県保健医療計画の記載内容について、下記のとおり届け出ます。

記

※該当の箇所に✓印、医療機能を○で囲って下さい。

(✓) 1. 医療機関の名称等 (変更日：平成 30 年 4 月 1 日)

変更前

変更後

イシカイ医院

(医) イシカイ医院

(✓) 2. 医療機関の医療機能

変更

新規

廃止

(変更日：平成 30 年 4 月 1 日)

初期診療(予防)は、
子宮頸がん予防ワク
チン接種機関を含む

- 胃・大腸がん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 肺 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 乳 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 子 宮 が ん [初期診療 (予防・検診)] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 肝 臓 が ん [初期診療] [標準的診療] [専門診療] [療養支援 (入院可・外来往診)]
- 脳 卒 中 [初期診療] [急性期 (高度専門・専門)] [回復期] [維持期 (リハビリ実施機能・療養支援)]
- 心筋梗塞等の心疾患 [初期診療] [急性期] [回復期] [再発予防]
- 糖 尿 病 [初期安定期] [専門治療・眼科専門] [妊娠時治療] [集中的総合的治療] [網膜症治療] [腎不全治療]
- ~~統合失調症~~ [予防アクセス] [治療回復] [精神科救急] [身体合併症 (入院可・外来往診)] [専門医療]
- ~~うつ病~~ [アクセス] [専門医療 (専門・高度専門)] [維持期]
- ~~認知症~~ [予防アクセス] [専門医療] [地域生活支援] [精神科救急入院医療] [身体合併症]
- ~~アルコール依存症~~ [アクセス (初期診療)] [専門医療] [維持期]
- ~~児童・思春期の精神疾患~~ [アクセス (診断初期診療)] [専門医療] [維持期]
- 在 宅 医 療 [在宅医療の導入] [日常の療養支援] [状態変化時の対応]

(注) この届出は、所属郡市医師会経由で各医療圏の主管医師会の了解のもとにご提出下さい。